千葉市地域公共交通計画

CHIBA CITY

Mobility Plan2021-2026

千葉市地域公共交通計画の策定にあたり

本市では、市の交通政策を取り巻く情勢を踏まえ、公共交通の利便性を一層向上させ、都市の魅力向上や活性化に資する総合交通体系を構築することを基本方針とした、「千葉市総合交通政策」を2012年度（平成24年度）に策定し、様々な交通施策に取り組んでまいりました。

近年、人口減少や少子高齢化が進む中で、社会保障費等の増大による財政悪化や労働力人口の減少など、社会経済全体の衰退が懸念されており、公共交通においては、利用者の減少に伴う収支の悪化から、維持・確保が大きな課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、外出自粛やリモートワークなどの「新しい生活様式」の浸透などにより、市内の公共交通利用者数はコロナ禍前と比べて大きく減少しております。

このように、公共交通を取り巻く社会状況は大きく変化しておりますが、高齢者や障害者を含む不特定多数の方が利用する公共交通は、市民の皆様の生活の足として欠かせない社会インフラの1つであり、持続可能な交通サービスの実現を図るため、本市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域公共交通の将来目指すべきネットワークの考え方や今後の取組みの方向性等を示した、「千葉市地域公共交通計画」を策定しました。

策定にあたっては、交通に関する実態を把握するため、市民の皆様に様々なアンケートやワークショップにご協力いただくとともに、市内を運行する交通事業者や有識者等の多くの関係者と検討を重ねてまいりました。

今後、本計画に基づき、行政・交通事業者・利用者（市民・企業等）など、関係する主体が各々の役割を果たしながら相互に連携し、一体となって交通政策に取り組んでいくことで、既存公共交通の活性化や交通モード間の切れ目のない移動手段が充実した、暮らし続けたいまちの実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、「千葉市地域公共交通活性化協議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

2022年（令和4年）3月
千葉市長　　神谷　俊一

計画構成

はじめに【P.1～10】
1 公共交通の5つのメリット
2 公共交通に期待される役割
～欠かせない社会インフラ～
3 地域公共交通計画の策定意義

≪第1章≫計画の概要【P.11～14】
1 計画の位置づけ
2 計画の区域及び交通手段の対象範囲
3 計画の期間

≪第2章≫本市の状況と課題【P.15～38】
1 本市の状況
(1)本市の人口特性等
(2)公共交通の状況
(3)関連する取組
2 公共交通の課題整理

≪第3章≫基本的な方針【P.39～44】
1 基本理念・基本方針
2 計画目標
3 役割分担

≪第4章≫目指すべき交通ネットワークの考え方【P.45～62】
1 エリア区分
2 交通ネットワーク
3 交通結節点

≪第5章≫目標達成のための施策と実施主体【P.63～88】
1 施策の体系
2 個別施策

≪第6章≫計画の進行管理【P.89～92】
1 計画の進行管理
2 計画の管理体制

≪参考資料≫【P.93～98】
1 千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例
2 千葉市地域公共交通活性化協議会　委員名簿
3 検討経緯
4 用語集

「千葉市地域公共交通計画」は電子データでもご確認いただけます。
右のQRコードを読み取ると、電子データを掲載しているページが表示されます。